

(お知らせ)

山形県南陽市における山林火災に係る災害派遣について

令和2年5月1日
防衛省

※ 数値等は全て速報値のため、
今後変更される可能性があります。

概要

- 4月30日(木)、山形県南陽市において山林火災が発生し、同日1501、山形県知事から陸上自衛隊第6師団長(神町)に対して消火活動に係る災害派遣要請。
- 1545以降、陸自第6飛行隊(神町)のUH-1×1機及び陸自東北方面航空隊(霞目)のUH-1×1機(ヘリ映像伝送機)をもって情報収集を実施。
- 5月1日(金)0440以降、陸自東北方面航空隊のUH-1×2機(ヘリ映像伝送機・中継機器)をもって情報収集を実施。
- 0500以降、第1ヘリコプター団(木更津)のCH-47×2機をもって空中消火を実施。
- 0930、自治体との調整により、じ後は自治体で対応可能となったことから、山形県知事から撤収要請。

自衛隊の主な活動(1日(金))

1 情報収集

UH-1×2機により、延焼に係る情報の収集を実施。

2 空中消火

CH-47×2機により、空中消火を実施。

3 連絡員の派遣

南陽市役所及び現地指揮所(南陽パーク)に4名を派遣

※ このほか、UH-1×1機が、現場の空中統制を実施

